【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	富士急行株式会社
【英訳名】	FUJI KYUKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　堀 内 光一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員経営管理部長　　相 生 光 晴
【本店の所在の場所】	山梨県富士吉田市上吉田二丁目５番１号 （注）本社業務は下記本社事務所において行っております。 （本　　社事務所）山梨県富士吉田市新西原五丁目２番１号 （東京本社事務所）東京都渋谷区初台一丁目55番７号
【縦覧に供する場所】	富士急行株式会社　東京支店 （東京都渋谷区初台一丁目55番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長堀内光一郎及び当社最高財務責任者相生光晴は、当社の第126期中（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。